

高梁市行財政改革プラン

(素案)

(計画期間：平成29年度～平成33年度)



平成29年 月

高 梁 市

目 次

1	これまでの取組成果と課題	P 1
2	高梁市を取り巻く現状・課題	
	(1)人口減少	P 2
	(2)財政状況	P 3
	(3)組織・職員	P 4
	(4)公共施設	P 5
	(5)事務事業	P 6
3	行財政改革の基本方針	
	(1)改革の趣旨	P 6
	(2)改革のテーマ	P 6
	(3)改革の体系	P 6
	①行政運営改革	P 7
	②財政構造改革	P 7
	③行政サービス改革	P 7
	(4)計画推進期間	P 7
	(5)進捗管理	P 8
	(6)体系図	P 8
4	具体的な取組	
	(1)推進体制	P 9
	(2)取組内容	
	① 行政運営改革	
	○簡素で効率的な組織体制の構築と職員定数の管理	P 10
	○人材育成と職員の意識改革	P 10
	○働き方改革の推進	P 11
	② 財政構造改革	
	○事務事業等の見直し	P 11
	○公有資産の適正な管理と有効活用	P 12
	○受益者負担の適正化	P 12
	○新たな財源の確保	P 12
	○徴収体制の強化	P 13
	③ 行政サービス改革	
	○民間活力の積極的な活用	P 13
	○窓口サービスの充実	P 13

1 これまでの行財政改革における取組成果

計画名称	『第1次高梁市行財政改革大綱』	『第2次高梁市行財政改革大綱』
計画期間	平成17年度～平成22年度	平成22年度～平成26年度
計画策定の趣旨	地方交付税の削減に伴う危機的な財政状況の到来により、限られた資源で最大限の市民サービスを提供していくために、行財政システムの抜本的な見直しを行いました。	国の深刻な財政状況や合併特例期間終了後に地方交付税が削減されることなどに対応するため、第1次行政改革大綱の見直しを図りました。
基本方針	『市民との協働によるまちづくりと、簡素で効率的な行財政システムの構築』	『後世に負担を残さない行財政システムへの転換』
取組項目	①市政の運営方針の改革 ②組織の改革 ③人の改革 ④財政構造の改革 ⑤事務事業の改革	①市民との協働による開かれた市政の推進 ②時代に即した行政運営の推進 ③施設管理の見直しと公有財産の有効活用 ④組織機構の再編と人材育成の推進 ⑤持続可能な財政基盤の確立
効果	①効果額：4,060百万円 (達成率108.2%) ②職員の削減数：160人	①効果額：2,780百万円 (達成率128.0%) ②職員の削減数：56人

第1次及び第2次行財政改革では、当時の厳しい財政状況に対応するために、職員の削減や事務事業の見直しなどの歳出削減に向けた取組を中心に強力に推進してきました。

その結果、削減効果額や職員削減について目標達成が図られ、一定の成果を得ることができました。

しかしながら、改革項目の中には、計画どおりに進捗しなかった項目やいまだ統一されていない事務等も存在しており、これまでの経緯や経過、今後の見通しなどを十分に検証し、課題解決に向け、全庁をあげて着実に取り組んでいく必要があります。

2 本市を取り巻く現状・課題

(1)人口減少

国勢調査からの人口推移をみると、本市の人口は1945年の75,570人を頂点として人口が減少し続けています。特に高度経済成長期にあたる1955年から1975年に大きく減少、1975年に5万人を割り込んでおり、直近の2015年では32,075人まで減少しています。

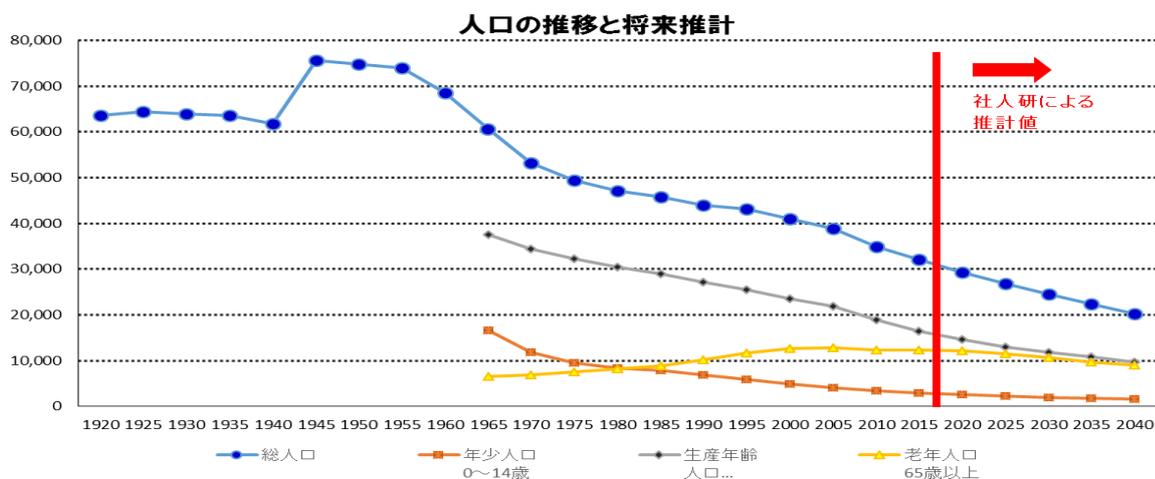
今後、日本全体が人口減少時代へと移行する中、本市においても一層の人口減少は避けられず、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)が公表した「日本の地域別将来推計人口」によると、2040年の本市の人口は20,234人になると推計されています。

そのため、本市では総合戦略を策定し、定住対策などさまざまな施策を推進していますが、それでも2万5千人を維持することを目標にせざるを得ない状況であり、人口減少は避けられないものと考えられます。

中でも生産年齢人口世代の減少は、地域経済における産業基盤の脆弱化をもたらすとともに、地域コミュニティの機能低下、地域文化の伝承が困難になるなど、地域活力の低下にもつながり、財政面においても市税収入等の歳入の減少として影響してくることから、総合的で包括的な対策を講じることが喫緊の課題となっています。

年	総人口	年少人口 0～14歳	生産年齢 人口 15～64歳	老年人口 65歳以上
1920	63,587	—	—	—
1925	64,425	—	—	—
1930	63,823	—	—	—
1935	63,627	—	—	—
1940	61,704	—	—	—
1945	75,570	—	—	—
1950	74,824	—	—	—
1955	74,013	—	—	—
1960	68,494	—	—	—
1965	60,579	16619	37489	6471
1970	53,270	11899	34412	6959
1975	49,330	9512	32304	7514
1980	47,013	8429	30464	8120
1985	45,760	7895	28944	8921

年	総人口	年少人口 0～14歳	生産年齢 人口 15～64歳	老年人口 65歳以上
1990	44,039	6806	27090	10143
1995	43,115	5922	25552	11641
2000	41,077	4868	23558	12651
2005	38,799	4029	21907	12863
2010	34,963	3429	18935	12360
2015	32,075	2993	16496	12243
2020	29,274	2623	14545	12107
2025	26,772	2266	13024	11482
2030	24,462	1989	11851	10622
2035	22,309	1793	10804	9712
2040	20,234	1616	9620	8998



※1)出典：2015年までは「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障人口問題研究所の将来人口推計値です。

※2)総人口には年齢不詳を含むため、年代別人口の合計と合わない場合があります。

※3)本市では、人口減少を緩やかにするため「高梁市人口ビジョン」を策定し、定住対策等の施策を積極的に推進していますが、本計画においては、状況が悪化した時を想定し、社人研の将来人口推計値を活用し計画しています。

(2)財政状況

本市の財政状況は、これまでの行財政改革の取組みにより、実質公債費比率、将来負担比率、経常収支比率など、財政健全化比率等については、いずれも改善が図られてきました。

- ◆実質公債比率：平成19年度：20.6% ⇒ 平成27年度：11.2%
- ◆将来負担比率：平成19年度：128.4% ⇒ 平成27年度：76.5%
- ◆経常収支比率：平成19年度：95.5% ⇒ 平成27年度：88.6%

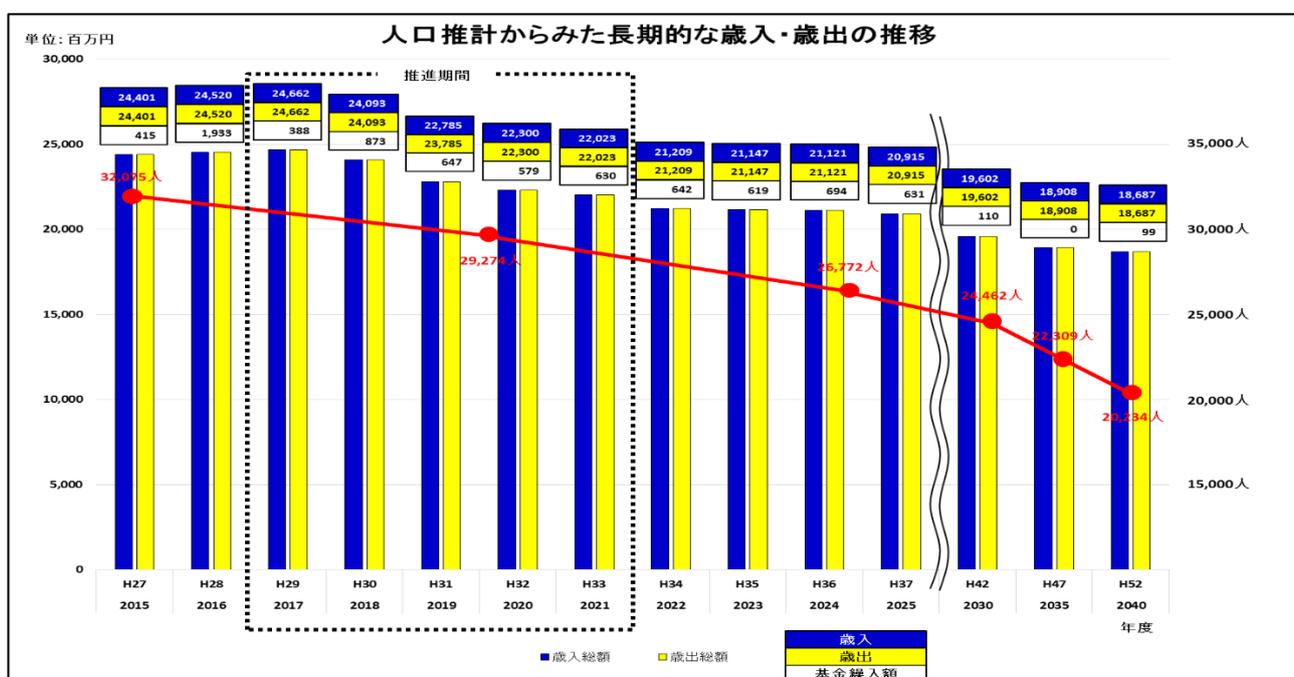
また、財政調整基金や減債基金についても、将来の財政需要に備えるため、第2次行財政改革推進時に積極的に基金の積立てを行ってきました。そのため、一定の財政基盤の強化が図られたと考えられます。

- ◆財政調整基金：平成22年度末 1,600百万円 ⇒ 平成27年度末 2,755百万円
- ◆減債基金：平成22年度末 369百万円 ⇒ 平成27年度末 1,121百万円

しかし、社人研が公表した将来人口推計を元に、現行制度が続くと仮定し、長期的な歳入・歳出の推移を試算したところ、歳入は今後の人口減少に伴い、市税や普通交付税が減少してくると考えられ、歳入規模は年々縮小する傾向にあると予想されます。

一方、歳出は、社会保障費や公共施設等の更新費用の増加などにより、経常的経費の占める割合が年々増えることが見込まれています。さらに、マイナンバー制度導入や上水道事業と簡易水道事業の統合に係る経費、国民健康保険や介護保険などの社会保障費の増加など、市としては回避できない外的要因により、予定していなかった新たな財政需要も発生してきており、今後も厳しい財政運営が続くと予想されます。

ただし、こうした厳しい財政の中にあっても、人口減少の緩和や地方創生の実現に向け、定住対策や人づくり、雇用対策などの重要施策について、積極的に推進していく必要があり、多くの政策的経費が必要になると考えられることから、施策の優先順位付けや事務事業の選択、事務経費等の削減を積極的に行うなど、今まで以上にメリハリの効いた財政運営を行う必要があります。



※1 出典：平成27年度は実績額、平成28年度は当初予算額、平成29年度から平成33年度までは、「高梁市現政の見通し(平成29年3月)」より、平成34年度から平成52年度までは、社人研が公表した将来人口推計を元に、現行制度が続くと仮定し試算した長期的な歳入・歳出の推移

※2 総合計画終了後については、予測される事業を除き、一定規模の投資的経費を想定して試算ものであり、次期計画策定に伴い推移は変わってきます。

(3)組織・職員

本市では、第1次及び第2次行財政改革において、216人の職員の削減や組織の再編に取り組んできました。

しかし、人口1万人あたりの普通会計ベースの職員数を類似自治体(※)と比較してみると、類似自治体の平均職員数は135人であるのに対し、本市の職員数は145人となります。また、消防職員や専門職を除いた一般行政職を比較しても、類似自治体平均が94人であるのに対し、本市は97人となり、依然として職員が多い状況にあります。

ただし、地方創生の実現に向けた重要施策の推進には、人的資源を確保する必要もあり、既存事業の見直しや民間活力の活用などを積極的に進めることにより、執行体制を確保していく必要があります。

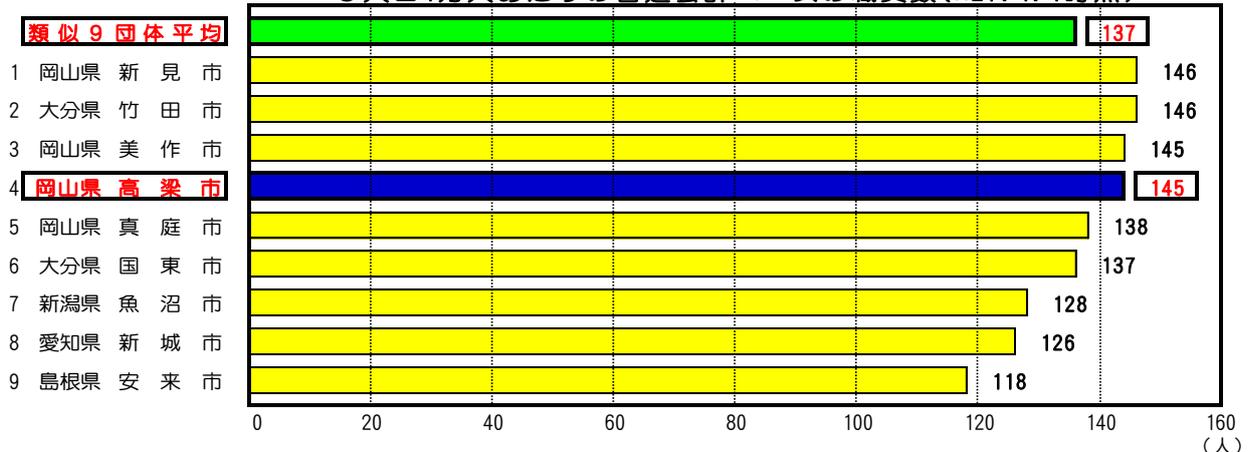
このため、組織の再編にあたっては、これらの状況を踏まえたうえで、将来の人口規模や財政規模に見合う簡素で効率的な組織体制の構築と適正な定員管理が必要です。

また、職員数の適正化を図りつつ、重要施策の推進や地方分権の推進による権限移譲、新たな行政需要など、年々増加する事務事業に対応していくためには、職員一人ひとりの資質向上が必要不可欠であり、人材育成や職員の意識改革にも積極的に取り組む必要があります。

◇類似自治体一覧

No.	団体名		人口	面積(km ²)	普通会計ベース職員数(H27.4.1)			うち一般行政職のみ(H27.4.1)		
	都道府県	自治体	住基人口 H27.1.1		職員数	人口1万人 あたりの 職員数	職員一人 あたりの 市民数	職員数	人口1万人 あたりの 職員数	職員一人 あたりの 市民数
1	岡山	新見市	31,991	793.29	466	146	69	298	93	107
2	大分	竹田市	23,851	477.53	347	146	69	244	102	98
3	岡山	美作市	29,813	429.29	433	145	69	311	104	96
4	岡山	高梁市	32,948	546.99	478	145	69	321	97	103
5	岡山	真庭市	48,544	828.53	671	138	72	458	94	106
6	大分	国東市	30,413	318.07	418	137	73	279	92	109
7	新潟	魚沼市	38,914	946.76	496	128	78	376	97	103
8	愛知	新城市	49,112	499.23	619	126	79	422	86	116
9	島根	安来市	40,786	420.93	482	118	85	328	80	124
類似自治体平均					490	137	74	337	94	107

○人口1万人あたりの普通会計ベースの職員数(H27.4.1時点)



※人口5万人未満、産業構造Ⅱ次及びⅢ次産業の比率の合計が95%未満かつⅢ次産業の比率が55%未満の自治体のうち、「①消防を単独で常備している」、「②面積が300km²を越えている」、「③平成の大合併において3市町村以上で合併している」自治体に県内の比較的状况に近い2自治体を加えた9自治体で比較

(4)公共施設

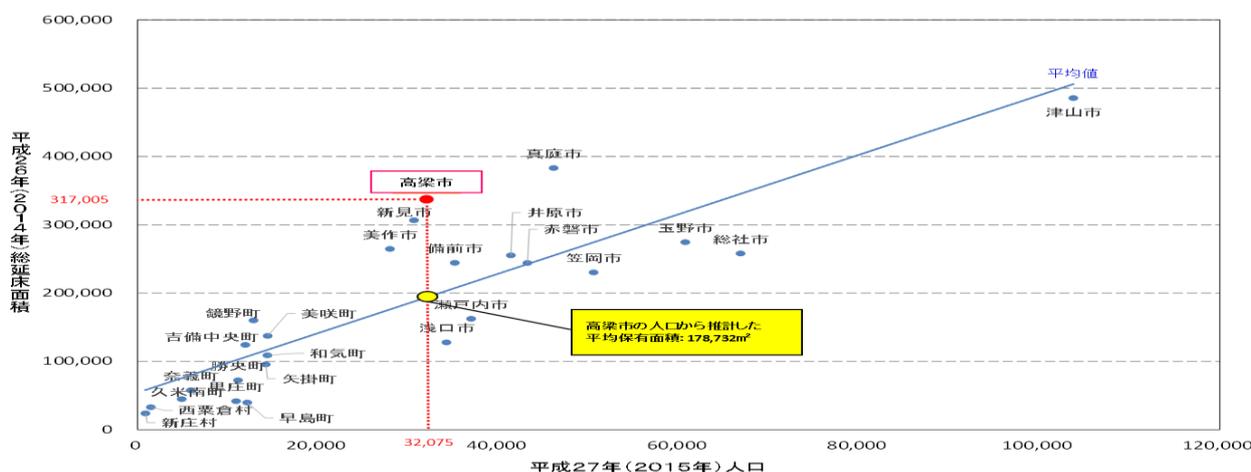
本市では、文化、スポーツ・レクリエーション、産業、観光、教育、保健福祉、医療など、さまざまな施設を整備しており、現在、保有している施設の総数は485施設、延床面積にすると317,005㎡になります。

この延床面積を岡山県内の他の自治体(岡山市・倉敷市を除く)と比較すると、近隣の新見市や総社市、井原市よりも多い状況となっており、県内の平均値と比較した場合でも、本市の人口から試算した保有面積は178,732㎡となるため、平均値よりも多い状況となっています。

このため、将来にわたり現状の質と量をそのまま維持していくことは、他の行政サービスに影響を及ぼしかねず、将来世代の負担が増大する恐れもあることから、公共施設等総合管理計画に基づく施設の長寿命化・更新・統廃合や施設の再配置を検討する必要があります。

◇公共施設の保有状況

大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (㎡)	大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (㎡)
市民文科系施設	集会施設	コミュニティセンター	64	16,709	保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者福祉施設等	13	7,107
	文化施設	文化会館	6	19,335		障害福祉施設	障害者福祉施設等	3	584
社会教育系施設	図書館	図書館	2	938		保健施設	保健所	6	3,529
	博物館等	博物館等	11	9,796		その他社会保険施設	福祉会館	2	360
	社会教育施設	社会教育施設	2	2,086		医療施設	医療施設	診療所・医療センター	5
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	2	5,319	行政系施設	庁舎等	庁舎	10	12,213
		プール	3	487		消防署	消防署	1	1,632
		屋外運動場	6	3,447		消防施設	分署・出張所	1	189
		その他スポーツ施設	7	4,313		消防器庫	消防器庫	76	4,320
	レクリエーション施設・観光施設	キャンプ場等	6	4,523		その他行政系施設	その他行政系施設	18	3,580
産業系施設	産業系施設	観光施設	28	7,576	公営住宅	公営住宅	市営住宅	69	65,037
		労働会館・勤労会館	3	2,331	公園	公園	10	1,105	
		産業センター	10	10,592	供給処理施設	供給処理施設	供給処理施設	1	13
		産業振興施設	12	6,154		駐車場	駐車場	4	821
学校教育系施設	学校	小学校	16	44,410	その他	その他	斎場	1	665
		中学校	7	27,752			公衆便所	2	33
		高等学校	2	1,866			その他	3	794
	その他教育施設	給食センター	3	2,129			普通財産	48	33,381
		教員住宅	2	364			合計	485	317,005
子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園	11	3,526					
		保育園	4	2,592					
		こども園	2	1,241					
	児童施設	児童館	3	2,782					



※出典：公共施設等総合管理計画より

また、本市には、公共施設としての用途廃止後も活用が図れず未利用となっている施設や土地も多く存在しており、公有資産の維持管理や活用方法等についても検討が必要です。

○公有財産（行政財産＋普通財産＋財産区）の内訳(平成27年度末現在)

公有財産	内訳						
	うち行政財産・財産区	うち普通財産	うち山林	うち収益財産(官公林)	うち原野	うち池沼	うちその他財産(宅地・雑種地等)
30,378千㎡	9,243千㎡	21,135千㎡	20,059千㎡	9千㎡	89千㎡	84千㎡	894千㎡

(5) 事務事業

本市では、高梁市新総合計画の実現や地方創生実現のため、定住促進・人づくり・雇用対策を市の重点プロジェクトとし、横断的・重点的な対策を積極的に推進しています。

また、地方分権の推進により、この10年間で120項目にのぼる権限や事務が、国県から移譲されています。さらに、地方創生や総合戦略、マイナンバー制度の導入など社会経済環境の変化に応じた新たな行政需要も発生しており、事務事業については年々増加する傾向にあります。

今後、人口減少に伴い歳入規模の縮小が予測されるとともに、歳出については、経常的経費の占める割合が年々増えることが見込まれるなど、厳しい財政運営が続くと予想され、人口規模や財政規模に応じた簡素で効率的な組織体制、職員配置を検討していく必要がある一方で、重要施策や権限移譲、新たな行政需要など、増加する事務事業に対しても、迅速かつ的確に対応していく必要があります。

そのため、事務事業等について、マネジメントサイクル（PDCAサイクル）に基づき、優先度や上位計画との整合性、目標達成状況等を重視した評価・検証を実施し、「選択と集中」の観点から、メリハリの効いた見直しを図ることにより、限られた資源を有効に活用する環境を整備する必要があります。

3 行財政改革の基本方針

(1) 改革の趣旨

これまでの行財政改革の取組により、削減効果額や職員削減について、一定の成果を得ていますが、人口減少とそれに伴う様々な課題、またこれまでの改革において計画どおり改善しなかった事項や合併から10年以上経ている中、未だ統一されていない事務や業務などの課題も存在しており、これらの課題解決に向けた取り組みが今後も必要になってきます。

こうした状況の中、将来においても安定した行財政運営を維持し、質の高い市民サービスを継続的に提供していくため、また、「高梁市新総合計画」や「高梁市まち・ひと・しごと総合戦略」を推進し、本市がめざす都市像「ひと・まち・自然にやさしい高梁」を実現させるために、職員一人ひとりが不断の改革・改善の意識を持ち、本市を取り巻く諸課題を迅速かつ的確に解決しつつ、将来の人口規模や財政規模、地域の特性にも考慮した行財政基盤を確立していく必要があります。

そのため、新たな行財政改革では、これまでの改革における課題について、現状に至るまでの経緯や経過、背景を検証したうえで、その取組成果や反省を活かしつつ、将来の高梁市に対して「何を残し、何を廃止するのか」という長期的な視点にたち、考え、行動する行財政改革を推進していきます。

(2) 改革のテーマ 『将来の人口減少を見据えた行財政基盤の確立』

(3) 改革の体系

「高梁市新総合計画」や「高梁市まち・ひと・しごと総合戦略」を上位計画として位置づけ、改革のテーマである『将来の人口減少を見据えた行財政基盤の確立』の実現に向けて、「行政運営改革」、「財政構造改革」、「行政サービス改革」を改革の実施方針とし、その方針に基づいた10項目を実施項目として定め、改革に取り組んでいきます。

① 行政運営改革

今後、一層の人口減少が予測される中であって、限られた資源を最大限に活用し、刻々と変化する社会経済環境や多様化・高度化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するために、簡素で効率的な組織体制の構築や職員配置、職員一人ひとりの資質の向上を図り、将来の人口規模や財政規模を見据え、地域の特性にも考慮した行財政基盤の確立を図ります。

【実施項目】

- 簡素で効率的な組織体制の構築と職員定数の管理
- 人材育成と職員の意識改革
- 働き方改革の推進

② 財政構造改革

人口減少に伴う市税や普通交付税などの減少により、歳入規模は年々縮小していくものと予測される一方、歳出においては社会保障費や公共施設等の更新費用の増加などにより、経常的経費の占める割合が年々増えることが見込まれています。加えて、本市として回避できない外的要因により、予定していなかった新たな財政需要も発生していることから、今後も厳しい財政運営が続くと予想されます。

そのため、事務事業等の見直しや公共施設の適正な管理、使用料の見直しや債権等の徴収体制の強化を図ることにより、歳入確保と適正な歳出維持を図り、将来の人口規模や財政規模を見据えた持続可能な財政運営に努めます。

【実施項目】

- 事務事業等の見直し
- 公有資産の適正な管理と有効活用
- 受益者負担の適正化
- 新たな財源の確保
- 徴収体制の強化

③ 行政サービス改革

社会経済環境の変化により増大する行政課題や地域の課題に対応するため、企業等の公的サービスへの参画を促進し、民間の知恵・資金等を有効活用することにより、公共サービスの効率化、市民の利便性やサービスの質の向上を実現し、限られた行政資源を有効に活用できる環境を整備していくとともに、業務時間外における各種証明書の交付など、今までの窓口サービスのレベルや内容では対応していないサービスの提供手段についても検討します。

【実施項目】

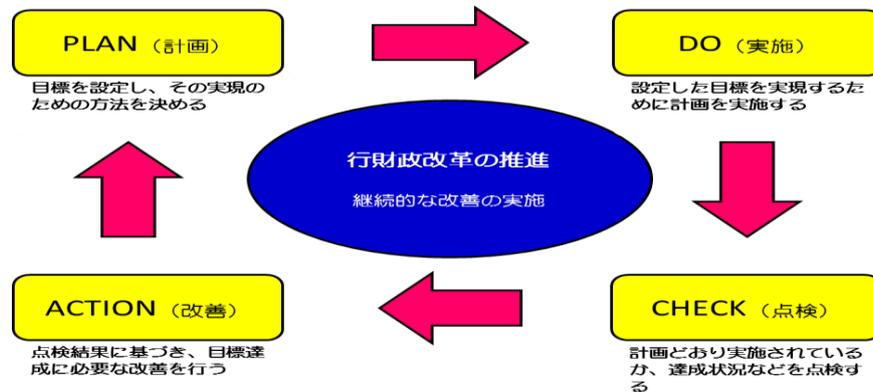
- 民間活力の積極的な活用
- 窓口サービスの充実

(4) 計画推進期間

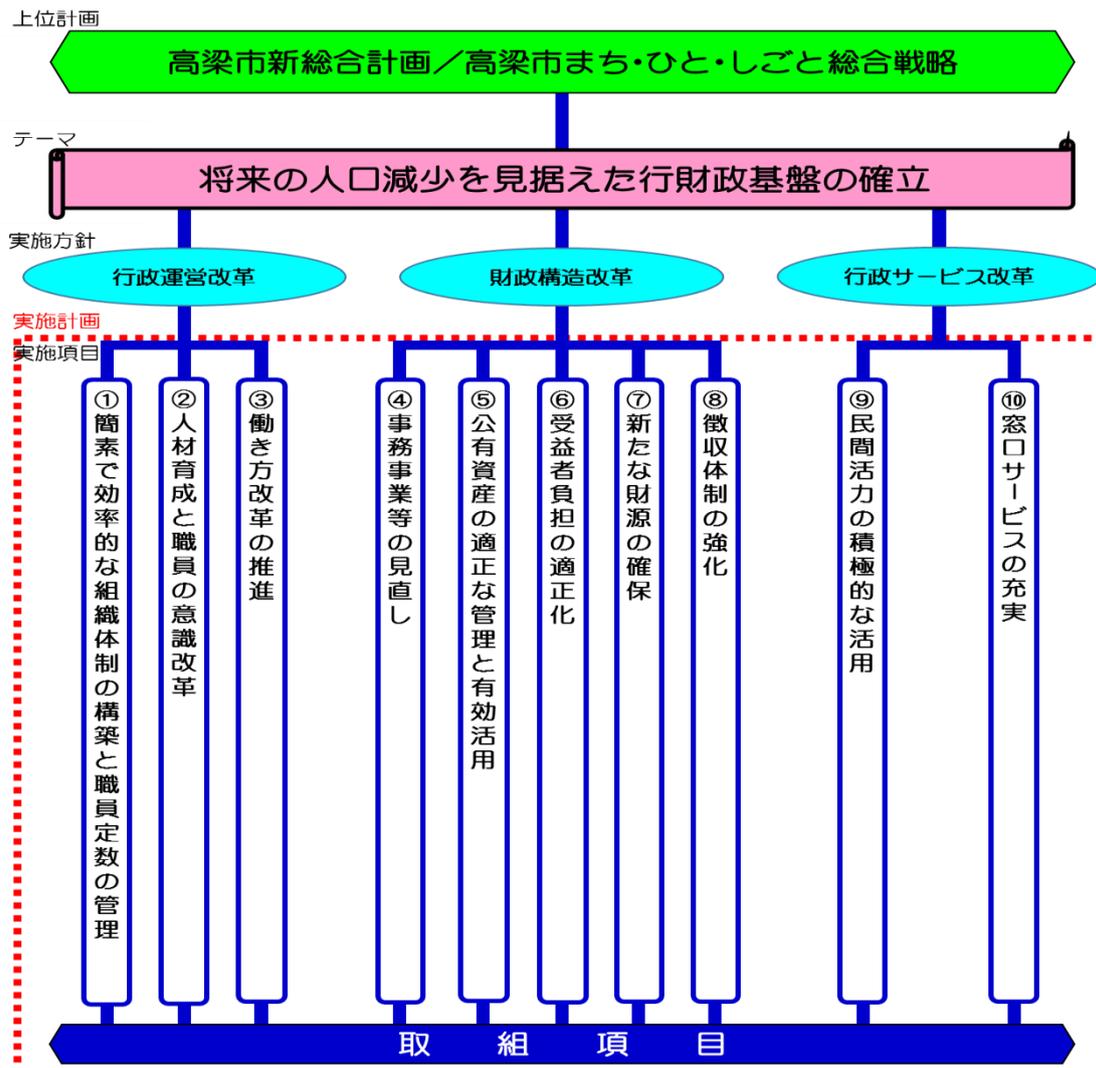
計画推進期間は平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

(5) 進捗管理

庁内組織である高梁市行財政改革推進本部を中心に、Plan(計画)⇒Do(実施)⇒Check(点検)⇒Action(改善)のマネジメントサイクル(PDCAサイクル)に基づいた進捗管理を徹底するとともに、進捗状況や社会経済環境の変化等を踏まえ、実施項目の追加や取組年度の変更などの改善策を立案し、随時、計画へ反映させることで、改革の着実な推進を図っていきます。



(6) 体系図



4 具体的な取組

(1) 推進体制

改革の確実な実施を推進するため、高梁市行財政改革推進本部（事務局：理財課）を設置し、改革の実施における懸案事項や実施計画の追加・見直し等について随時協議するなど、改革全体の進捗管理を行います。

また、行財政改革推進本部の下に5つの部会を設置し、個々の取組みの進捗管理を図るとともに、推進本部における協議内容について、部会を通じて職員全員に周知徹底を図ることにより、迅速かつ着実に行財政改革の推進を図ります。

さらに、それぞれの実施項目に担当課を定め、当該担当課を中心に取組みを進めていきます。

各取組項目の進捗状況については、マネジメントサイクルに基づき、毎年度当初に、前年度の実績や当該年度の目標、実績が目標に達していない場合の理由や改善に向けた取組みなどを、各部署より部会を通じて行財政改革推進本部に報告することにより、改善に向けた取組みを着実に実施し、目標達成が図られるよう進捗管理を行います。

① 部会

部会名	部会長名	所属部署
総務部会	総務部長	秘書広報課、総合戦略課、総務課、理財課、税務課、監理課、会計課、消防本部、議会事務局、監査事務局
産業経済部会	産業経済部長	農林課、有害鳥獣対策室、産業観光課、建設課、まちづくり課、上下水道課、西部土木事務所、農業委員会事務局
市民生活部会	市民生活部長	市民課、住もうよ高梁推進課、環境課、有漢地域局、成羽地域局、川上地域局、備中地域局、選挙管理委員会事務局
健康福祉部会	健康福祉部長	健康づくり課、福祉課、こども未来課、介護保険課、医療連携課、成羽病院
教育部会	教育次長	教育総務課、学校教育課、社会教育課、スポーツ振興課、文化センター

② 担当課

部会名	担当課	関係部会
簡素で効率的な組織体制の構築と職員定数の管理	総務課	総務部会
人材育成と職員の意識改革	総務課	総務部会
働き方改革の推進	総務課	総務部会
事務事業等の見直し	理財課	総務・産業経済・市民生活・健康福祉・教育の各部会
公有資産の適正な管理と有効活用	理財課	総務・産業経済・市民生活・健康福祉・教育の各部会
受益者負担の適正化	理財課	総務・産業経済・市民生活・健康福祉・教育の各部会
新たな財源の確保	秘書広報課	総務部会
徴収体制の強化	理財課	総務・産業経済・市民生活・健康福祉・教育の各部会
民間活力の積極的な活用	理財課	総務・産業経済・市民生活・健康福祉・教育の各部会
窓口サービスの充実	市民課	市民生活部会

(2) 取組内容

① 行政運営改革

○簡素で効率的な組織体制の構築と職員定数の管理

人口1万人あたりの職員数が、類似団体の平均職員数よりも多い状況が続く中、今後、一層の人口減少が予測されており、将来の人口規模や財政規模に見合う簡素で効率的な組織体制の構築と人口減少を考慮した職員の計画的な定員管理を図る。

担当課	総務課	部 会	総務部会
手段 方法	<p>(ア) 簡素で効率的な組織体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市が進める重要施策の推進や人口減少などの社会経済環境の変化に伴う新たな行政課題、高度化・多様化する市民ニーズに的確かつ柔軟に対応するため、組織の再編・統合等に取り組む。 <p>(イ) 職員定数の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果が上がっていない施策や事務事業などの見直しや民間活力の積極的な活用により、業務等の執行体制や本市が進める重要施策の推進に必要な人的資源を確保する。 総人件費の抑制に向けた取組みについて、事務事業の見直しや民間活力の活用などの状況を見ながら検討する。 		

○人材育成と職員の意識改革

年々増加する事務事業に対応していくためには、職員一人ひとりの資質向上が必要不可欠であり、人材育成や職員の意識改革に積極的に取り組む。

担当課	総務課	部 会	総務部会
手段 方法	<p>(ア) 人事考課の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の能力や業務実績を的確に評価することにより、職員の意識改革や能力開発を図り、より質の高い行政組織への転換を図る。 <p>(イ) ひとり1改善の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員一人ひとりの「気づき」や「発想」を改善につなげられる仕組みを検討し、コスト意識の醸成を図る。 <p>(ウ) 各種職員研修等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材育成基本方針に基づき、職員研修や日常業務等を通じた職場内での研修により、積極的な能力開発に取組み、職員一人ひとりの資質向上を図る。 		

○働き方改革の推進

超過勤務の解消や育児休業を誰もが取得しやすい環境づくりなど、ワークライフバランスが実現できる職場環境を醸成する。

担当課	総務課	部 会	総務部会
手段 方法	<p>(ア) 既存事業のスクラップや業務改善、民間活力の活用などを積極的に実施することにより、特定の職員に業務が集中し、長時間の超過勤務が一定期間以上継続しない環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部署内における業務配分の見直しや機動的な人員配置の実施 ・業務の負荷を分散させ、職員間での業務量の平準化を図る。 ・超過勤務予定の事前把握の徹底による仕事の状況や残業理由の見える化の推進 <p>(イ) 男性職員の育児休業取得にむけ、育児休業を誰もが取得しやすい職場環境を醸成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識改革や職場マネジメントに関する研修などの啓発活動を実施 ・育児休業を取得した職員の代替措置を検討 		

② 財政構造改革

○事務事業等の見直し

人口減少に伴い歳入規模は減少していく中、定住対策などの重点施策の推進や権限移譲、増大する行政課題に迅速かつ的確に対応するためには、限られた資源を有効に活用する必要がある。

そのため、上位計画との整合性や目標達成状況を重視した評価・検証の実施し、スクラップ・アンド・ビルドを基本に「選択と集中」の観点から、メリハリの効いた事務事業等の見直しを図ることにより、限られた資源の有効活用を図る。

担当課	理財課	部 会	総務・産業経済・市民生活・健康福祉・教育の各部会
手段 方法	<p>(ア) 事務事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代の変化などにより、効果が減少した事務事業などの洗出しを行い、見直しを図る事務事業を決定する。 ・総合計画や総合戦略の上位計画との整合性や目標達成状況、成果の状況、改善に向けた取組みの実施状況などから、行財政改革推進本部会議において、継続実施、廃止や整理、統合、縮減などの評価を行う。 <p>(イ) 補助事業等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業等についても、事務事業の見直しの考え方を準用し、見直しを図る。 ・補助金については、算定基準を明確にするとともに、費用対効果を検証した上で、見直しを図る。 <p>(ウ) 団体事務の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体事務については、本来市がすべき事務であるかを検討し、見直しを図る。 <p>(エ) 委託料の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託料について、業務内容の精査や積算根拠の明確化を図るなどし、見直しを図る。 		

○公有資産の適正な管理と有効活用

将来の人口規模や財政規模に見合う施設の最適な配置を実現することにより、安定した質の高い市民サービスを提供するとともに、公有資産の有効活用により、歳入の確保、維持管理経費の縮減を図る。

担当課	理財課	部 会	総務・産業経済・市民生活・健康福祉・教育の各部会
手段 方法	<p>(ア) 公共施設の管理運営方法の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 見直し対象となっている全ての施設において、方向性に沿った適正な施設管理が実施されるよう進捗管理を徹底する。 状況変化により、現状の方向性ではどうしても見直しが図れない場合は、見直し方向性の変更を検討する。 <p>(イ) 公共施設等総合管理計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民への周知後、計画の方針に基づく取組みを実施する。 <p>(ウ) 公有資産の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 適地用地の洗い出しを行い、都市計画内の宅地など需要が見込めるものから順位付けを行い、貸付、売却等により処分を行う。 活用されていない施設について、有効な活用方法を集中的に検討する。 		

○受益者負担の適正化

市民負担の公平性の観点から使用料や減免基準のあり方を検討することにより、適正な歳入と受益者負担の公平性を確保し、長期的に安定したサービスを提供する。

担当課	理財課	部 会	総務・産業経済・市民生活・健康福祉・教育の各部会
手段 方法	<p>(ア) 施設使用料等の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理経費のコスト削減に取組みつつ、適正な施設使用料を算出することにより受益者負担の見直しを図る。 <p>(イ) 減額・免除制度の適用基準の統一化</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設ごとの減免措置の取扱いについて、適用基準の統一化を図る。 		

○新たな財源の確保

人口減少に伴い歳入減少が見込まれる中、新たな財源を確保することにより、将来にわたり持続可能な財政運営を確立する。

担当課	秘書広報課	部 会	総務部会
手段 方法	<p>(ア) 広告収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 活用されていない媒体（広報紙や封筒）への広告掲示や公共施設への看板等の掲示 ネーミングライツの検討 <p>(イ) ふるさと納税の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税制度を積極的にPRすることにより、寄附の拡充を図る。 <p>(ウ) クラウドファンディングなどの民間資金の有効活用を検討する。</p>		

○徴収体制の強化

市税をはじめとする各種収入金の収納率を向上させることは、歳入確保の基本である。また、受益者負担の公平性の観点からも確実に徴収する必要があり、「高梁市市税等滞納整理対策本部(事務局:理財課)」を中心に「高梁市債権の適正管理・回収強化に関する取組方針」に基づく債権管理の徹底と徴収体制の強化を図る。

担当課	理財課	部 会	総務・産業経済・市民生活・健康福祉・教育の各部会
手段方法	<p>(7) 徴収体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 市税や水道料金などの未収金については、市税等滞納整理対策本部で進捗管理を行い、収納率の向上を図る。 職員の徴収技術の向上を目的とした研修会を開催する。 岡山県滞納整理推進機構などの関係機関との連携を強化する。 現状の対策を適正に執行しても、成果が不十分である場合は、専門部署設置などを検討する。 <p>(1) 納付方法の多様化</p> <ul style="list-style-type: none"> 徴収体制の強化だけでなく、各種収入金の納付方法の多様化について、市民サービスの向上や費用対効果など様々な角度からを検討する。 		

③ 行政サービス改革

○民間活力の積極的な活用

民間等でも対応可能な業務について、メリットやデメリット、費用対効果、行政と民間の役割分担などを検討し、民間の高度な専門的知識やノウハウを活用することで、市民サービスの維持向上につながる場合は、民間活力の導入に向けて様々な角度から検討し、導入を図る。

担当課	理財課	部 会	総務・産業経済・市民生活・健康福祉・教育の各部会
手段方法	<p>(7) 民間活力の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間でも行っており、行政が必ずしも行う必要がないと考えられる業務を中心に導入する業務を選定し、当該業務の担当課を中心に所属する部会において、導入に向けて検討する。 窓口業務についても、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき、所定の手続きを行えば、民間委託も可能であることから、民間活力の活用を検討する。 		

○窓口サービスの充実

職業や生活スタイルの多様化により、市民ニーズも多様化・高度化している中、業務時間外や市役所窓口以外での各種証明書の交付手続きができる環境の整備などを検討し、市民の利便性及びサービスの向上、業務の効率化を図る。

担当課	市民課	部 会	市民生活部会
手段方法	<p>(7) 業務時間外や市役所窓口以外での交付手続き</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務時間外や市役所窓口以外での各種証明書等の交付手続きについて、費用対効果や情報セキュリティの確保などを勘案しつつ、市民の利便性及びサービスの向上、窓口業務の効率化を図るために、どのような方法があり実施可能なかを多角的に検討する。 <p>(1) 窓口手続きの省力化</p> <ul style="list-style-type: none"> 転入手続きに係る記入様式を複写化することにより、窓口における手続きの省力化を図る。 		